

13 施設・設備

進捗状況報告

「教室の確保」ということでは、今春のG号館完成によりかなり改善が進んだが、施設の改善は商学部の個別努力で達成できるものではないだけに、今後も施設充実計画の順調な進行を期待したい。視聴覚機器・情報処理機器の整備面では、これも教室同様に多額の資金を要するだけに1学部の自助努力で結果を出すことは困難であるが、商学部が独自に運営する学生用コンピュータ利用室では、大学全体のリプレイスに合わせた環境設定を行い最新の情報環境を維持しているほか、継続して進めている講義貸出用CD・DVDプレイヤー、カセットデッキなどの増設、新機種への変換が順調に進行している。また、他大学の状況調査も実施し、採用すべき先進条件については学長室、教務部、財務部を始めとした関係各部に報告して現状理解を求めるとともに改善を促した。

「学生のための生活の場の整備」面では、新規設備の導入はないが学生間のコミュニケーション促進、個々の学生へのゆとり空間の提供を念頭に、清掃、備品管理の徹底を継続して行っており、快適環境が保持出来るよう努力している。学生談話室の拡充も行いたい、多額の資金を要すること、教室を転用する以外商学部内ではスペース確保が困難なため、大学の施策に待たざるを得ないのが実情である。

「障がいを持つ学生への配慮」面では、昨年度に引き続き該当者がいないこともあり、新たな設備の導入等はないが、キャンパス自立支援課や学生支援センター等の関係部局と商学部事務室とでそれぞれ合同研修会を開催し、カウンセラーやコーディネーターとの意見交換を通じて、学生のニーズ把握、現状把握に努めてきた。今後も他学部や他大学調査などを通じて理解を深め、学生にどのような状況が発生しても対応が可能なように努めていきたい。

「衛生・安全の確保」という目標においては、法人および大学に要望してきた『安全管理マニュアル』の作成が当初予定よりも大幅に遅れているため独自に作成し、掲示とともに商学部全教職員に配布を行った。教室内外での暴力事件、教室内での救急対応、マスコミ対応などを記載し、誰もが緊急対応を行えることを目指している。7月には教員の救急訓練として教授会においてAEDを用いた心肺蘇生法の基本実技講習を実施したこと、例年どおり自衛消防隊の役割確認を行ったことなども併せて、教職員の〈安全〉に対する意識は高まっている。

学内第三者評価

丁寧に検証を行っていることが認められる。危機管理については学部での対応に限界があり、大学の執行部との緊密な連携が必要であり、さらなる検討が期待される。